

遊佐町告示第11号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により、第585回遊佐町議会定例会を令和8年3月3日遊佐町役場に招集する。

令和8年2月3日

遊佐町長 松永 裕美

第585回遊佐町議会定例会会議録

議事日程（第1号）

令和8年3月3日（火曜日） 午前10時 開議（本会議）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 諸般の報告
 - 議長報告
 - 組合議会報告
 - 一般行政報告
 - 教育行政報告
 - ※専決処分
- 日程第 4 議第 3号 令和7年度遊佐町一般会計補正予算（第7号）の専決処分の承認について
 - ※一般議案
- 日程第 5 議第 4号 令和7年度遊佐町一般会計補正予算（第8号）
- 日程第 6 議第 5号 令和7年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 7 議第 6号 令和7年度遊佐町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 8 議第 7号 令和7年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 9 議第 8号 令和7年度遊佐町下水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第10 ※補正予算審査特別委員会の設置について

☆

本日の会議に付した事件

（議事日程第1号に同じ）

☆

出 欠 席 議 員 氏 名

応招議員 12名

出席議員 12名

1番	遊 佐 亮 太 君	2番	伊 原 ひ と み 君
3番	駒 井 江 美 子 君	4番	今 野 博 義 君
5番	渋 谷 敏 君	6番	本 間 知 広 君
7番	那 須 正 幸 君	8番	佐 藤 俊 太 郎 君
9番	菅 原 和 幸 君	10番	土 門 治 明 君
11番	齋 藤 弥 志 夫 君	12番	高 橋 冠 治 君

欠席議員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町 長	松 永 裕 美 君	副 町 長	高 橋 務 君
総 務 課 長	鳥 海 広 行 君	企 画 課 長	渡 会 和 裕 君
産 業 課 長 兼 農 委 事 務 局 長	太 田 智 光 君	地 域 生 活 課 長	太 田 英 敦 君
健 康 福 祉 課 長	渡 部 智 恵 君	町 民 課 長 兼 会 計 管 理 者	土 門 良 則 君
教 育 長	土 門 敦 君	教 育 委 員 会 長 教 育 課 長	荒 木 茂 君
農 業 委 員 会 会 長	齋 藤 勝 広 君	選 挙 管 理 委 員 会 長 委 員	小 林 栄 一 君
代 表 監 査 委 員	本 間 康 弘 君		

☆

出席した事務局職員

事務局長 菅 原 潤 議事係長 船 越 早 苗 主 任 伊 藤 歩 美

☆

本 会 議

議長（高橋冠治君） おはようございます。ただいまより第585回遊佐町議会3月定例会を開会いたします。

（午前10時）

議長（高橋冠治君） 本日の議員の出席状況は、全員出席しております。

なお、本定例会に説明員として、町長はじめ各行政委員会の委員長、会長等の出席を求めましたところ、全員出席しておりますので、報告いたします。

上衣は自由にしてください。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、遊佐町議会会議規則第127条の規定により5番、渋谷敏議員、6番、本間知広議員を指名いたします。

日程第2、本定例会の会期についてを議題といたします。恒例により、議会運営委員会、遊佐亮太委員長より協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員会、遊佐亮太委員長、登壇願います。

議会運営委員会委員長（遊佐亮太君） おはようございます。第585回遊佐町議会定例会の運営について、去る2月12日、2月18日に議会運営委員会を開催し、協議した結果、次のとおり意見決定しましたので、ご報告いたします。

初めに、本定例会の会期については、本日3月3日から3月13日までの11日間といたしました。

審議日程につきましては、お手元に配付のとおりでございますが、次のとおりといたしました。

本日は議会の構成を行い、次に諸般の報告として議長報告、組合議会報告、一般行政報告、教育行政報告を行います。

次に、専決処分1件、令和7年度各会計補正予算5件を一括上程し、恒例により補正予算審査特別委員会を構成、審査を付託し、本会議を終了します。その後、各常任委員会を開きます。

第2日目の3月4日は、10時からおおむね午後3時55分まで補正予算審査特別委員会を行い、その後案文作成のため休憩に入ります。午後4時頃から本会議を再開し、補正予算審査結果報告及び採決を行い、その後令和8年度施政方針に入り、終了次第散会いたします。

第3日目の3月5日は、一般質問5人を予定しております。

第4日目の3月6日は、一般質問4人を予定しております。終了次第、初めに令和8年度各会計予算6件、条例案件9件、事件案件5件を一括上程し、予算については恒例により予算審査特別委員会を構成、審査を付託し、本会議を終了します。

第5日目の3月7日及び第6日目の3月8日は、週休日のため休会いたします。

第7日目の3月9日は、終日各常任委員会を開きます。

第8日目の3月10日は、終日各常任委員会を開きます。

第9日目の3月11日は、議案調査等のため休会といたします。

第10日目の3月12日は、終日予算審査特別委員会を開きます。

第11日目の3月13日は、午前10時からおおむね午後3時30分まで予算審査特別委員会を行い、その後案文作成のため休憩に入ります。午後3時30分頃から本会議を開催し、条例案件9件の審議及び採決、予算審査結果報告及び採決、事件案件5件の審議及び採決、人事案件1件の審議及び採決を行い、終了次第、第585回定例会を閉会いたします。

議員各位のご協力をお願いいたします。

以上です。

議長（高橋冠治君） お諮りいたします。

ただいま議会運営委員会委員長報告のとおり、本定例会の会期は本日3月3日より3月13日までの11日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長（高橋冠治君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日より11日間と決定いたしました。

日程第3、諸般の報告に入ります。

初めに、議長報告を行います。

議長報告

1 系統議長会等について

（1） 庄内市町村議会議長会議

ア 期 日 令和7年12月15日（月）

イ 場 所 酒 田 市

ウ 案 件

（ア） 令和7年度事業の総括について

（イ） 令和7年度会計中間報告について

（ウ） 令和8年度事業予定について

（エ） 令和8年度負担金について

（2） 庄内地方町村議会議長会定期総会

ア 期 日 令和8年1月30日（金）

イ 場 所 遊 佐 町

ウ 案 件

議第1号 令和8年度庄内地方町村議会議長会事業計画（案）について

連絡協調に関する事項

（ア） 定例総会の開催

（イ） 臨時総会の開催

（ウ） 議長会議の開催

地方振興に関する事項

- (ア) 山形県町村議会議長会との連絡調整
- (イ) 村山・最上地方町村議会議長会との合同研修会
- (ウ) 置賜地方町村議会議長会との合同研修会
- (エ) 庄内市町村議会議長会との連絡調整

研修に関する事項

- (ア) 議員研修会
- (イ) 職員研修会
- (ウ) 先進地視察研修

庄内市町村議会議長会との共同事業

- (ア) 議長・副議長・事務局長研修会
- (イ) 議員全員研修

議第2号 令和8年度庄内地方町村議会議長会一般会計予算（案）について

予算総額 1,001,000円

議第3号 令和8年度庄内地方町村議会議長会負担金の賦課及び納入（案）について

本町負担額 196,800円

(3) 山形県町村議会議長会第77回定期総会

ア 期 日 令和8年2月13日（金）

イ 場 所 山 形 市

ウ 案 件

報告第1号 議長の異動

報告第2号 役員を選任

報告第3号 会務報告

議案第2号 令和8年度事業計画並びに収入支出予算

予算総額 45,377千円

議案第3号 令和8年度会費分賦収入方法

平等割（30％）人口割（35％）財政力割（35％）

本町負担金 2,026,300円

議案第4号 決 議

1. 議会への多様な人材参画及び議会の機能強化
1. 地方創生とデジタル化のさらなる推進
1. 分権型社会の実現と道州制導入反対
1. 町村財政の強化
1. 農林水産商工業振興対策の強化
1. 地域保健医療の向上及び医療保険制度の改善
1. 少子化対策及びこども・子育て政策、社会福祉政策の推進
1. 脱炭素社会の実現に向けた環境保全対策の推進

1. 高速交通網の整備促進
1. 過疎・豪雪地域の振興
1. 地方議会議員公務災害補償制度の充実
1. 地方議会議員の厚生年金制度への加入実現

2 行政視察の報告について

(1) 議会運営委員会

ア 期 日 令和7年12月18日(木)～19日(金)
 イ 場 所 福島県川俣町、宮城県女川町

(2) 広報常任委員会

ア 期 日 令和8年1月19日(月)～20日(火)
 イ 場 所 宮城県利府町、山形県川西町

以上であります。

次に、組合議会報告を行います。

組合議会報告

令和8年3月3日

遊佐町議会

議長 高橋冠治殿

庄内広域行政組合

議員 高橋冠治

組合議会報告について

組合議会に出席しましたので、次のとおり報告します。

記

1. 招集日時 令和8年2月9日(月) 午前10時30分
2. 場 所 酒 田 市
3. 付議案件

議第1号	令和7年度庄内広域行政組合一般会計補正予算(第1号)
	補正前額 16,788千円
	補正額 438千円
	補正後額 17,226千円
議第2号	令和7年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計補正予算(第1号)
	補正前額 134,900千円
	補正額 △18,744千円
	補正後額 116,156千円
議第3号	令和8年度庄内広域行政組合一般会計予算
	予算総額 186,327千円
議第4号	令和8年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計予算

	予算総額	11,900千円
議第5号	令和8年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計予算	
	予算総額	149,300千円
議第6号	令和8年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計予算	
	予算総額	522,000千円
議第7号	令和8年度庄内広域行政組合市町分賦金	
	遊佐町分	
	一般会計分	6,437千円
	青果市場事業特別会計分	1,203千円
	庄内食肉流通センター事業特別会計分	4,760千円
	総額	12,400千円
議第8号	庄内広域行政組合特別職の職員の報酬に関する条例の一部改正について	
議第9号	庄内広域行政組合特別職の職員の費用弁償に関する条例の一部改正について	
議第10号	庄内広域行政組合一般職の職員の旅費に関する条例の一部改正について	

4. 審議の結果

原案可決

以上であります。

次に、酒田地区広域行政組合議会について、議員を代表いたしまして8番、佐藤俊太郎議員より報告を願います。

8番、佐藤俊太郎議員、登壇願います。

8 番（佐藤俊太郎君）

組合議会報告

令和8年3月3日

遊佐町議会

議長 高橋冠治 殿

酒田地区広域行政組合
議員 佐藤俊太郎
議員 那須正幸

組合議会報告について

組合議会に出席しましたので、次のとおり報告します。

記

12月臨時会

- 1 招集日時 令和7年12月24日（水） 午後2時30分
- 2 場 所 酒田地区広域行政組合議会議場
- 3 付議案件

議第10号 酒田地区広域行政組合火災予防条例の一部改正について

4 審議の結果

原 案 可 決

2月定例会

1 招集日時 令和8年2月20日（金） 午後2時30分

2 場 所 酒田地区広域行政組合議会議場

3 付議案件

議第1号 令和7年度酒田地区広域行政組合会計補正予算（第2号）

補正前 4,085,884千円

補正額 △88,308千円

補正後 3,997,576千円

議第2号 令和7年度酒田地区広域行政組合経費の分賦金の変更について

遊佐町分

清掃費分担金 変更前 95,079千円

変更額 △2,956千円

変更後 92,123千円

消防費分担金 変更前 214,242千円

変更額 △547千円

変更後 213,695千円

衛生費建設負担金 変更前 9,412千円

変更額 △3,272千円

変更後 6,140千円

議第3号 令和8年度酒田地区広域行政組合会計予算

予算総額 4,286,778千円

議第4号 令和8年度酒田地区広域行政組合経費の分賦金について

遊佐町分

清掃費分担金 95,047千円

消防費分担金 222,013千円

衛生費建設負担金 31,408千円

消防費建設負担金 47,620千円

合 計 396,088千円

議第5号 酒田地区広域行政組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について

議第6号 酒田地区広域行政組合特別職の職員の費用弁償に関する条例の一部改正について

議第7号 酒田地区広域行政組合特別職の職員の報酬に関する条例の制定について

議第8号 酒田地区広域行政組合一般職の職員の旅費に関する条例の一部改正について

議第9号 酒田地区広域行政組合火災予防条例の一部改正について

4 審議の結果

原 案 可 決

以上です。

議 長（高橋冠治君） 次、一般行政報告について、高橋副町長より報告願います。

高橋副町長。

副町長（高橋 務君）

一般行政報告

令和8年3月3日

1. 二十歳のつどいの開催について。1月11日、生涯学習センターにおいて二十歳のつどい記念式典を開催し、今年度、二十歳になる94名が参加しました。式典終了後は記念写真の撮影や交流会も実施し、恩師や同級生との再会を喜び合い、思い出深い節目の機会となりました。

2. 遊佐町総合発展計画の策定について。昨年7月29日に町長が諮問していました、遊佐町総合発展計画（第9次遊佐町振興計画）の策定について、遊佐町振興審議会での慎重審議を経て、12月15日に答申をいただきました。答申を受け、遊佐町総合発展計画推進本部会議において最終調整を行い、1月7日に計画を策定しました。

3. 5者包括連携協定の締結及び共同宣言推進会議総会について。2月25日、「酒田市、遊佐町、庄内みどり農業協同組合、生活クラブ庄内生活協同組合、生活クラブ事業連合生活協同組合連合会の包括連携に関する協定」及び「大規模災害時に対する相互協力に関する覚書」を締結しました。また、締結式に引き続き共同宣言推進会議総会を開催し、各プロジェクトの今年度の活動報告と次年度の活動方針について協議を行いました。

4. 移住定住促進施策について。1月18日、東京都麹町のレンタルキッチンP a t i aにおいて、町単独の移住セミナー「ゆぎを楽しむ愉快的仲間達 真冬の寒鰯まつり i n T O K Y O」を開催しました。首都圏の移住希望者に調理した寒鰯汁を味わっていただきながら、冬の遊佐の暮らしについて現地中継をまじえて紹介しました。2月8日には山形県主催の移住セミナー「やまがた暮らしやま盛り相談DAY」に参加しました。

2月21日、生活クラブ連合会本部で開催された「夢都里路くらぶフェア春の説明会」に参加し、生活クラブ組合員や全国各地の生産者のみなさんと移住・就農支援相談等を通じて交流を深めました。

5. 冬の観光イベントについて。1月18日、「遊佐町鰯ふくまつり」が開催されました。当日は好天に恵まれ、町内外から訪れた多くのお客様より、寒だらにふぐを加えた名物の「鰯ふく汁」を楽しんでいただきました。

1月31日には、冬山を楽しむイベントとして「深雪を楽しむ ほでわらミニハイク」を開催し、町内外の方々から参加いただきました。

6. 遊佐パーキングエリアタウン整備事業について。1月16日に、遊佐パーキングエリアタウン整備事業に関する、建築工事・電気設備工事・機械設備工事の3件の入札公告を行いました。いずれの工事も、3月25日に入札会を予定しています。

7. 令和6年7月25日豪雨災害復旧工事について。国の災害復旧事業については、農地及び農業用施設については、22件のうち16件が年度内に完了する見込みで、残り6件は令和8年度に繰越し実施する予定

です。林道については、4件のうち1件が完了し、残り3件は令和8年度に繰越して実施する予定です。

8. 農業「地域計画」の説明会について。昨年策定した、10年後の目指すべき地域農業の将来のあり方や農地利用についての「地域計画」の説明会を、2月下旬に各地区で行いました。今後も各地区で話し合いを続けながら、地域農業の課題の解決に向けた農業者、関係機関一体となった取り組みを行います。

9. 松くい虫被害の拡大について。松くい虫の被害状況については、過去最大となった令和6年度と比較して、町内全体で被害量が3.5倍から4倍に増加し、過去最大を更新しました。これまで実施してきた全量伐倒駆除は困難な状況にまで被害量が増大したため、被害木の倒木による二次被害を防止する対策に方針転換し、事業を実施していきます。

10. ふるさとづくり寄附金（ふるさと納税）について。2月20日現在で、1万5,413件、5億3,728万円の寄附額となりました。昨年同期に比べ、件数で1万1,051件の減、寄附金額で3億7,683万2,000円の減となっています。

また、9月1日から12月29日までの期間で募集した、猫の不妊・去勢支援とクロマツ保全のためのクラウドファンディングによる寄附については、当初目標の100万円に対して、140件、347万5,000円の寄附をいただきました。

11. 合同商談会「大日本市」への出展について。2月4日から6日、町の特産品の販路拡大を目的として東京都渋谷区で開催された、日本各地の工芸品、食品等の商談会「大日本市」に出展しました。

全国から1,000を超えるバイヤーやメーカーが訪れ、鮭とば、米のおこし、遊佐のみなもとなど遊佐のいとなみブランドを商材としてブースで展示しました。約80の事業者が町のブースに立ち寄り、数社から商談の問合せがあったことから、今後も継続して商談会等に出展し、遊佐ブランドの推進に取り組みます。

12. 遊佐町沖洋上風力発電事業について。昨年12月16日、遊佐町沖洋上風力発電事業の選定事業者である山形遊佐洋上風力合同会社の公募占用計画が、経済産業省及び国土交通省により認定されました。事業海域の占用区域及び期間が正式に指定されたことで、今後、事業者による占用手続きが行われます。

また、同月23日には、第2回漁業影響調査検討委員会が開催され、当該事業における漁業操業への影響に対する調査内容について協議が行われました。調査は今年4月から開始予定で、調査期間は建設前2年間、建設中2年間、建設後3年間を基本としており、調査の状況・結果をもとに漁業振興策・協調策などの検討材料とするものです。

13. 除雪事業について。今シーズンは、全国や県内を見ても豪雪に見舞われた地域がありましたが、当町においては例年並みの降雪状況となっています。地吹雪等により吹き溜まりが生じ若干の交通の乱れはありましたが、概ね冬期間の安全確保が図られています。

14. 住宅支援事業について。住宅支援事業の2月19日現在の受付状況は、持家住宅リフォーム支援金201件、定住住宅新築支援金17件、定住住宅取得支援金7件となっています。このうち、下水道等接続を伴うリフォーム件数は23件となっています。

15. 下水道事業について。2月末現在の下水道の接続状況は、公共下水道区域では供用開始戸数3,970戸のうち3,137戸で、接続率79.0%となっています。

農業集落排水区域では、供用開始戸数497戸のうち444戸で、接続率89.3%となっています。

以上です。

議長（高橋冠治君） 続いて、教育行政報告について、土門教育長より報告願います。

土門教育長。

教育長（土門 敦君）

教育行政報告

令和8年3月3日

1. 総合教育会議の開催について。2月13日に遊佐町総合教育会議を開催し、学校給食無償化事業や史跡小山崎遺跡整備計画などの令和8年度教育委員会重点事業や、令和8年度以降の奥の細道鳥海ツーデーマーチの開催方針等について協議しました。

2. 「遊佐ごっつおの日」学習会の開催について。遊佐町の特徴的な農業について学び、児童生徒に地元食材の魅力を伝えることを目的に、1月26日に遊佐小学校、11月20日と1月30日に遊佐中学校で「遊佐ごっつおの日」学習会を開催しました。遊佐町共同開発米部会や株式会社平田牧場、生活クラブ生協等の関係団体からの講話に加え、中学校では1回目の講話をもとに2回目は農業における課題解決策をグループで発表しました。子どもたちは遊佐町の農業の現状に理解を深めながら、町内産食材をふんだんに使った給食のおいしさを再認識しました。

3. 学校運営について。2月に小中学校の年度末学校経営評価に関する聴き取りを実施し、今年度の各校の成果と課題について確認しました。さらに、各校における来年度の学校経営の充実に向けて指導・助言を行いました。

1年間の締めくくりの時期を迎え、小中学校ともに児童生徒一人一人が夢と希望をもって進級、進学を果たせるように力を入れています。

4. コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動の推進について。小中学校では、学校運営協議会や地域学校協働活動推進員連絡会を実施し、今年度の成果や課題を確認しました。また、2月24日に行われた地域学校協働活動推進会議では、今年度の学校や地域における子どもたちの関わる活動を振り返り、「地域とともにある学校づくり」とともに「学校を核とした地域づくり」をさら推進していくため連携・協働することを確認しました。また、今年度は山形県の「郷土の魅力発見・体験プログラム普及事業」に吹浦地区が取り組み、中学生が小学生に体験活動を通して吹浦地区の魅力を伝える事業を行いました。

地域人材を活用した中学3年生向けの学習支援塾は、9月から土曜日を活用して15回の学習会を行い、2月7日に閉塾式を行いました。生徒たちの学習意欲が高く講師に質問したり、お互いに教え合ったりする様子があり、入試を迎える多くの生徒にとって、大変良い学びの場となりました。

5. 遊佐町児童生徒表彰式について。2月27日に令和7年度遊佐町児童生徒表彰式が行われました。全国、全県において顕著な学芸文化活動並びにすぐれた善行等を行った児童生徒に対して行われるもので、今年度は中学生5名が受賞しました。

6. 遊佐高校就学支援事業について。キャリアアップ支援事業として、一人当たり6万円の普通自動車運転免許取得支援金を、2月10日時点で10名に支援しました。また、短期海外留学等助成金を1名に10万円を助成しています。

7. 遊佐町はばたき支援金支給事業について。就学や進学にかかる物価高騰の影響を軽減するため、町内に住所を有する年長児、小学校6年生、中学校3年生、高校3年生の子どもがいる保護者に対して、該

当する子1人につき3万円を支給する「遊佐町はばたき支援金支給事業」を実施しました。2月27日現在、対象者328名に対し、申請のあった322名に支給を行い、支給率は98.1%となっています。

8. 令和7年度ゆざ学講座の開催について。2月14日に、生涯学習センター大会議室で令和7年度ゆざ学講座を開催しました。今年度は、「青天を衝く志 ―佐藤政養と真嶋雄之助の挑戦―」と題し、鶴岡市郷土資料館、今野章館長補佐を講師に迎え、町を代表する偉人佐藤政養先生とその無二の親友、真嶋雄之助の活躍と知られざる姿について講義いただきました。

町内外から48名の方が参加され、郷土の歴史に対して改めて理解を深めていただく貴重な機会となりました。

9. 史跡小山崎遺跡整備基本設計策定委員会の開催について。来年度から着手予定の小山崎遺跡整備事業の内容について検討するため、第2回史跡小山崎遺跡整備検討委員会を2月19日に開催し、斜面居住地エリアの整備に係る実施設計案について最終的な意見をいただきました。

これまでの委員会での意見と文化庁からの指導事項を反映し、今年度末までに実施設計を策定する予定です。

10. 旧青山本邸のひなまつりについて。2月3日から4月5日まで、旧青山本邸「ひなまつり」として、旧青山本邸所蔵の雛人形などを展示しています。代々青山家に受け継がれてきた古今雛や雛道具が邸内を華やかに彩り、来館者から好評をいただいています。

11. 少年町長・少年議会について。12月19日に第3回少年議会を開催し、第23期の活動報告を行いました。

今期は「遊(勇)往邁進 ～見せつけよう！遊佐者の覚悟をッ！！～」をテーマに、「ゆざまち防災キャンプ」と町をPRするオリジナルのしおり製作の、2つの政策を実施した他、多くの行事参加や会議等を行い、意欲的に活動が行われました。今後も、中高生の自主性を尊重し、地域課題の解決につながる活動を行っていきます。

12. 青少年育成活動について。2月4日に生涯学習センターにおいて、今年度第2回目の青少年育成協議会を開催しました。遊佐小学校より「学校目標に向けた取り組み」を紹介していただき、様々な不安や課題を乗り越えて統合から3年を経過した学校運営の様子と、逞しく成長している子どもたちの現状を理解することができました。また、いじめ防止の現状報告を行い、学校で児童生徒が教職員から丁寧に配慮されている様子を共有し、いじめの未然防止や早期発見に努め、重大事態にならないようにすることを関係者で確認しました。

13. 青少年の社会参加について。中高生ボランティアサークル「くじら」は、年末に町内の福祉施設3カ所に「新年のメッセージ」を届けました。59名の登録生徒全員が訪問しての活動は難しいため、一人一人がメッセージを書いて活動への参加意識を高めました。どの生徒も施設利用者に向けて、心のこもった温かいメッセージを送りました。

また、二十歳のつどい記念式典や鱈ふくまつりのボランティア活動を実施することができました。今後も様々な活動を通して、社会参加を広げていきたいと考えています。

14. 中学校の部活動改革について。2月27日に「遊佐町部活動地域移行検討会議」を開催し、今年度から休日の部活動を地域クラブでの活動に展開したことに伴い、現在の活動状況を確認しました。今後は、

平日においても地域クラブでの活動を推進し、中学生がスポーツ・文化活動に継続して親しむ機会を確保するために、関係団体と一緒に取り組んでいきます。

15. 第3次遊佐町子ども読書推進計画の策定について。令和8年度から12年度までを計画期間とする「第3次遊佐町子ども読書推進計画」の策定に向け、パブリックコメントの結果を踏まえ、12月12日と2月26日に図書館協議会を開催し検討を進めました。引き続き学校、図書館、地域で本に親しめる環境を整え、本が好きな子どもを育むための取り組みを行っていきます。

16. 放課後子ども教室の運営について。現在藤崎、高瀬、吹浦の3地区で運営している放課後子ども教室のうち、高瀬地区の「たかせっこ」と吹浦地区の吹浦こども教室は、令和7年度末で運営終了の運びとなり、藤崎地区のふじっこのみ新年度の募集を行いました。また、新年度は社会教育係が主体となって体験型の教室を開催し、子どもたちに多様な体験活動や地域住民との交流活動の場を提供する準備を進めています。

17. 奥の細道鳥海ツーデーマーチ実行委員会 臨時総会の開催について。2月16日に奥の細道鳥海ツーデーマーチ実行委員会臨時総会を開催し、大会開催日数を2日から1日に、大会名称を「ゆざ鳥海ウォーク」に変更する議案を承認いただきました。残暑の影響やクマ出没、協力スタッフの人員不足などの課題に対応するとともに、日程集約による賑わいの創出と参加者サービスの向上、スタッフ配置・安全管理の強化を行っていきます。また、「子どもと歩こう運動」YUZA宣言をさらに推進し、今後も健康の増進を図るとともに生涯スポーツ活動をすすめていきます。

18. 遊佐町生涯学習センター改築検討委員会の開催について。これまで町の生涯学習活動の中心施設として、長年多くの方より利用されてきた遊佐町生涯学習センターですが、建設から54年を経過し、施設の老朽化対応や機能強化が大きな課題でありました。町内各団体の方々を委員として委嘱し、2月26日に第1回目の遊佐町生涯学習センター改築検討委員会を開催しました。遊佐町生涯学習センターの今後のあり方について、検討を進めていきます。

以上でございます。

議長（高橋冠治君） 以上で諸般の報告を終了いたします。

次に、日程第4から日程第9まで、議第3号 令和7年度遊佐町一般会計補正予算（第7号）の専決処分の承認についてほか各会計等補正予算5件を一括議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

松永町長。

町長（松永裕美君） それでは、提案理由を説明させていただきます。

議第3号 令和7年度遊佐町一般会計補正予算（第7号）の専決処分の承認について。本案につきましては、除雪経費の不足と落雷により故障した庁舎火災受信機の交換に対応するため、補正予算編成が必要となったことから、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したものであり、歳入歳出予算の総額に3,600万円を増額し、歳入歳出予算の総額を115億2,100万円としたものであります。

歳入について申し上げますと、総額3,600万円の増額で、全額財政調整基金繰入金であります。

一方、これに対応する歳出につきましては、総務費で400万円、土木費で3,200万円をそれぞれ増額し、歳出補正総額で3,600万円を増額計上するものであります。

議第4号 令和7年度遊佐町一般会計補正予算（第8号）。本案につきましては、年度末を控え、各般の事業が最終段階を迎えている中、事業費やそれに伴う補助金などの財源について精査を行い、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億9,600万円を増額し、歳入歳出予算の総額を117億1,700万円とするものであります。

歳入について申し上げますと、町税で4,420万円、地方交付税で1億5,547万7,000円、国庫支出金で1億116万8,000円、財産収入で601万4,000円、寄附金で247万5,000円、繰入金で1,057万9,000円、諸収入で1,988万7,000円をそれぞれ増額し、分担金及び負担金で25万3,000円、使用料及び手数料で35万1,000円、県支出金で2,549万6,000円、町債では対象事業費の精査に伴う増額の結果、1億1,770万円をそれぞれ減額し、歳入補正総額で1億9,600万円を増額補正するものであります。

一方、これに対応する歳出の主なものについては、議会費では16万5,000円を増額、総務費ではまちづくりセンター整備事業で2,290万円を減額する一方、ふるさと基金積立金で2億6,095万5,000円を増額するなど2億2,257万4,000円を増額、民生費では子どものための教育・保育給付事業で830万円を増額する一方、児童措置費で600万円を減額するなど1,470万4,000円を減額、衛生費では保健衛生一般経費の減額などにより1,568万円を減額、農林水産業費では多面的機能支払交付金事業向上分で3,397万6,000円を減額する一方、圃場整備事業で6,876万円を増額するなど4,912万7,000円を増額、商工費では観光施設整備事業の減額などにより886万3,000円を減額、土木費では橋梁長寿命化修繕計画事業で1,185万円を増額する一方、公共下水道事業繰入金で4,000万円を減額するなど3,256万2,000円を減額、教育費では中学校施設改良事業補助事業分で830万円を増額する一方、中学校施設改良事業単独事業分で1,678万円を減額するなど3,489万1,000円を減額、災害復旧費では社会教育施設災害復旧事業で1,500万円を減額する一方、道路橋りょう災害復旧事業で3,346万6,000円を増額するなど3,406万6,000円を増額、その他事業費の精査などにより歳出補正総額で1億9,600万円を増額補正するものであります。

繰越明許費補正については、遊佐パーキングエリアタウン整備事業など、18件の事業が令和8年度に繰り越して事業実施する必要性が生じたことから追加計上いたしました。

債務負担行為補正については、新たな債務負担行為の追加や設定済みの債務負担行為を廃止する必要性が生じたことから補正するものであります。

議第5号 令和7年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）。本案につきましては、県支出金、繰越金の増額が主なものであり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,405万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を15億7,471万円とするものであります。歳入について申し上げますと、県支出金で4,500万円、繰入金で1,554万8,000円をそれぞれ減額し、国民健康保険税で1,517万6,000円、財産収入で10万9,000円、繰越金で2,120万4,000円をそれぞれ増額するものであります。一方、これに対応する歳出につきましては、総務費で30万円、保険給付費で4,500万円をそれぞれ減額し、基本積立金で2,110万9,000円、諸支出金で13万2,000円をそれぞれ増額するものであります。

議第6号 令和7年度遊佐町介護保険特別会計補正予算（第3号）。本案につきましては、地域支援事業費の減額と介護保険給付費準備基金への積立てなどが主なものであり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ5,000万円を増額し、歳入歳出予算の総額を20億700万円とするものであります。歳入について申し上げますと、国庫支出金で52万1,000円、財産収入で55万8,000円、繰越金で5,147万8,000円をそれぞれ増額し、

支払基金交付金で49万8,000円、県支出金で35万2,000円、一般会計繰入金で170万7,000円をそれぞれ減額するものであります。一方、これに対応する歳出につきましては、介護給付費準備基金積立金で5,303万6,000円を増額し、総務費で55万8,000円、地域支援事業費で247万8,000円をそれぞれ減額するものであります。

議第7号 令和7年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）。本案につきましては、決算見込みによる特別徴収保険料及び保険基盤安定繰入金の減、普通徴収保険料の増が主なものであり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ788万9,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を2億5,123万9,000円とするものであります。歳入について申し上げますと、後期高齢者医療保険料で820万7,000円、繰越金で6,000円、諸収入で231万6,000円をそれぞれ増額し、繰入金で264万円を減額するものであります。一方、これに対応する歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金で556万7,000円、諸支出金で232万9,000円をそれぞれ増額し、総務費で7,000円を減額するものであります。

議第8号 令和7年度遊佐町下水道事業会計補正予算（第1号）。本案につきましては、令和7年度下水道事業会計予算における第3条に定めた収益的収入については、営業外収益で1,500万円を減額し、予定額を6億1,338万9,000円とするものであります。これに対する収益的支出については、営業費用で1,100万円、営業外費用で600万円をそれぞれ減額し、予定額を6億1,048万7,000円とするものであります。また、第4条に定めた資本的収入については、他会計補助金で2,500万円、国庫補助金で1,500万円をそれぞれ減額し、予定額を3億850万円とするものであります。これに対する資本的支出については、建設改良費で2,000万円を減額し、予定額を4億5,200万円とするものであります。

以上、専決処分案件1件、補正予算案件5件についてご説明申し上げます。詳細につきましては、所管の課長をして審議の過程で説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

議長（高橋冠治君） 次に、日程第10、補正予算審査特別委員会の設置についてを議題といたします。

議第4号 令和7年度遊佐町一般会計補正予算（第8号）ほか特別会計補正予算4件については、恒例により、小職を除く議員11名による補正予算審査特別委員会を構成し、審査を行うことにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長（高橋冠治君） ご異議なしと認めます。

よって、遊佐町議会会議規則第39条の規定に基づき、補正予算審査特別委員会に付託し審査することに決しました。

お諮りいたします。それでは、補正予算審査特別委員会委員長に文教産建常任委員会委員長の伊原ひとみ議員、同副委員長に駒井江美子議員を指名したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長（高橋冠治君） ご異議なしと認めます。

よって、補正予算審査特別委員会委員長に伊原ひとみ議員、同副委員長には駒井江美子議員と決しました。

補正予算審査特別委員会が終了するまで本会議を延会いたします。

(午前11時03分)